

「普天間飛行場跡地利用水循環機構調査検討業務委託」  
に係る企画提案書の募集について

次のとおり企画提案書を募集するので、公告する。

令和8年5月28日

沖縄県知事 玉城 康裕

## 1 趣旨

「普天間飛行場跡地利用水循環機構調査検討業務委託」を契約する者を選定するために、本業務に係る企画提案書を募集する。

## 2 応募資格

次に挙げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 土木関係建設コンサルタント業務（河川、砂防及び海岸・海洋部門）に登録を受けている者であって、沖縄県土木建築部の令和7・8年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加登録に係る参加表明書を提出し、業種区分「土木関係コンサルコンサルタント」の登録業種「河川、砂防及び海岸・海洋」に登録された者。
- (3) 国・地方公共団体等における以下に示す同種業務又は類似業務について、平成28年度以降から公告日までに完了した業務（再委託による業務実績は含まない）を企業単体若しくは共同企業体の代表構成員として実施した実績を有する者。
  - a 同種業務  
土地利用変化に伴う表流水と地下水の変化を予測した3次元水循環解析業務
  - b 類似業務  
河川の流域規模に相当する広域での3次元水循環解析業務
- (4) 今回の委託業務を実施するために、正・副計2人以上の担当者を配置することができる者。
  - ア 管理技術者及び照査技術者は以下の(a)から(c)いずれかの資格を有する者
    - (a) 技術士（総合技術監理部門「建設部門」）及び技術士（建設部門：「河川、砂防及び海岸・海洋」）の資格を有し、技術士法による登録のある者
    - (b) 技術士（建設部門：「河川、砂防及び海岸・海洋」）の資格を有し、技術士法による登録のある者（平成13年度以降に試験に合格し、技術士法による登録のある場合、7年以上の実務経験を有し、かつ本業務に該当する部門（技術士制度における部門で建設部門）に4年以上従事している者）
    - (c) RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋）の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者
  - イ 管理技術者及び照査技術者は国・地方公共団体等において、2(3)に掲げる水循環解析に関する調査検討業務に関する実績を1件以上有しなければならない。
- (5) 沖縄県内に本店、支店又は営業所があること。県内に本店、支店又は営業所を有しない場合は、県内に本店、支店又は営業所を有する事業者と共同企業体を結成し参加すること。

- \* 県内に営業所を有する法人については業務形態を確認し、応募資格の有無を判断する。共同企業体の場合の要件は以下のとおりとする。
  - ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
  - イ 共同企業体を構成する全ての構成員が(1)及び(2)の要件を満たすものであること。
  - ウ 共同企業体を構成するどちらかの事業者が(3)の要件を満たすものであること。
  - エ 共同企業体を構成する事業者全体で(4)の要件を満たす者であること。
- (6) 指名停止を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。

### 3 内容及び選定方法等

詳細については、別途交付する「普天間飛行場跡地利用水循環機構調査検討業務委託」プロポーザル実施要領（以下「プロポーザル実施要領」という）を参照すること

### 4 プロポーザル実施要領の交付場所等

#### (1) プロポーザル実施要領の交付場所及び問い合わせ先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号  
沖縄県 企画部 県土・跡地利用対策課 跡地利用推進班(県庁7階)  
担当：渡嘉敷<sup>トカシキ</sup>、大城<sup>オオシロ</sup>

TEL：098-866-2040 FAX：098-866-2559 Email：aa015008@pref.okinawa.lg.jp

#### (2) 提出場所及び提出方法

- ・ 質疑書（様式4）
  - (1)の場所あてに持参、郵送、FAX又はE-mailにより提出すること
- ・ 応募申請書（様式1）、参加資格誓約書（様式2）
  - 【共同企業体の場合】共同企業体資格申請書（様式3）、共同企業体協定書
  - (1)の場所あてに持参又は郵送により提出すること
- ・ 送付書（様式5）、企画提案書（様式6）及び応募説明書
  - (1)の場所に持参又は郵送により提出すること
  - \* FAX又はE-mailの送付後は速やかに担当まで連絡し、受信確認を行うこと。

#### (3) 提出期限

- ・ 質疑書（様式4）
  - 令和8年6月4日（木）16:00必着
  - ※回答は沖縄県ホームページにおいて随時掲載予定
- ・ 応募申請書（様式1）、参加資格誓約書（様式2）
  - \* [共同企業体の場合] 共同企業体資格申請書（様式3）、共同企業体協定書
  - 令和8年6月8日（月）16:00必着
- ・ 送付書（様式5）、企画提案書（様式6）及び応募説明書
  - 令和8年6月10日（水）12:00必着

### 5 その他注意事項

- (1) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

- (2) 提出された企画提案書等について後日、沖縄県から疑義照会を行う場合がある。
- (3) 提出書類の作成・提出等応募のために要する費用は、応募者の負担とし、提出書類は返却しない。
- (4) 提出された企画提案書等については公表しない。
- (5) その他のスケジュール、書式等は「プロポーザル実施要領」による。